

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
ユニバーサルサービス政策委員会（第19回）

日時：令和3年2月26日（金）15：00～17：00

場所：WEB会議

参加者：三友主査、関口主査代理、岡田委員、大谷専門委員、春日専門委員、
砂田専門委員、長田専門委員、藤井専門委員

事務局（総務省）：今川電気通信事業部長、大村事業政策課長、川野料金サービス課長、
大内料金サービス課企画官、瀬島料金サービス課課長補佐

【三友主査】

本日は、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社並びにソフトバンク株式会社からヒアリングを行いたいと思います。

本日の議事の進め方でございますが、NTT東日本及び西日本から御説明をいただき、その後、質疑、その後に接続事業者の方々から順番に御説明をいただき、まとめて質疑という形で進めてまいりたいと思います。

それでは、まずNTT東日本及び西日本から御説明をお願いいたします。

《NTT東西ヒアリング》

【NTT東日本】

今般の議題、社会経済環境の変化に対応した公衆電話の在り方でございます。

おめくりいただきまして2ページとなっておりますけれども、これまでの社会経済環境の変化によって通信手段も多様化しております。

こちら辺は先生方もよく御存じのとおりだと思いますが、まずは公衆電話、ずっと言われておりますけれども、社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段ということで第一種公衆電話がユニバーサルサービスの対象とされてきました。

その一方で、御存じのとおりでございますが、スマートフォンですとかタブレット、そ

れから、SNSですとかツイッターとかチャットとか、音声のみならずテキストも含めた形でコミュニケーションが多様化しております。その中で固定電話等の従来の音声通信の手段、こちらの効用は相対的に低下しております。

また、資料の右下にございますが、携帯電話の個人の保有率は2013年で71%、2019年で81%ということで上昇しております。年代別で見ましても、6歳から12歳というようなお子さんもそうですし、65歳以上の御年配の方々も上がってきております。6歳、12歳のほうは小学校の低学年から携帯を持たれる方もあまり、まだいらっしゃらないかな、塾通いを始めてからとかというところになるかとは思いますが、絵にもございますとおり、こういう形でコミュニケーションの手段はいろいろと変わってきているということでございます。

おめくりいただきまして3ページでございます。公衆電話の現状でございます。

総務省さんの資料でも幾つかございましたが、まず左のグラフです。公衆電話のトラフィックでございます。こちらは20年間で▲98%と非常に激減しておりますということ。それから、右側でございますとおり、公衆電話の営業利益も赤字がずっと続いているということでございます。

一番下に帯グラフがございます。こちらは、上が第一種、下が第二種でございます。第一種の公衆電話でいきますと、総合計10.9万台でございます。このうち、赤枠で囲っておりますが、4.1万台が1日平均して1回使われないというような公衆電話になっております。こういうふうにご利用は大きく減少しております、公衆電話の台数、一種公衆は10.9万台と変わりませんが、全体でいきますと2000年、70.7万台から15.1万台に、79%減少しております。

続きまして4ページでございます。公衆電話の利用状況でございます。

上のほうの帯グラフでございますが、赤いところは採算が取れていないところでございます。青いところは採算が取れているところです。

場所によってということですが、上から病院ですとか福祉施設、または交通機関、学校等の教育機関、こちら辺で採算が取れるものも幾つかございます。ですが、この色の分布を見ていただくと、大部分が採算割れになっているということでございます。

下の表は、市街地と市街地以外の利用状況を挙げたものです。第一種は赤枠で囲っております。1台当たりの月の御利用額、市街地ですと1,599円、市街地以外ですと671円と2倍以上の差があるということを実態として御紹介したいと思います。

続きまして、5ページでございます。第一種公衆電話の維持費用でございます。

左下に、第一種公衆電話の費用の内訳を挙げております。左側が2011年度、右側が2019年度でございます。2011年度は費用61億円、2019年度は50億円。こちらは10.9万台の台数は変わっておりません。ですので、いろいろな効率化ですとか、そういうものを図って9億円の削減をしたと。

その取組というのが右側でございます。コスト削減においては、清掃頻度、正直言って、毎月1回やっていたものを2か月に1回とか、汚れにくいボックスは4か月に1回というふうに頻度を長くしました。

それから、公衆電話、硬貨でも御利用をされている方もいらっしゃいますので、硬貨を回収しに行かなくてはいけません。最長1年に1回のを2年に1回という形でこちらも延ばさせていただいたと。

あと、端末のリサイクルということで、もう大分、台数が減っていることもありますので、新規調達に頼るだけではなくて、今まで使ってきたものをリサイクルで対応して活用しています。

こういったことで、比較的、もう効率化というよりも、いろいろな、ちょっとサービス品質が落ちるようなこともございます。こういうことでなんとか維持に努めているということでございます。

特に、清掃ですとか保守の部分でいきますと、エリアが遠いところにおいて、そこまで行く間に時間がかかるとか、そのために人員を用意しておくということで、なかなか台数が減ることと連動しにくいというところが特徴であると思います。

以上が維持費用です。

6ページ目は、先ほど少しございました保守であったり清掃であったりというところで、いろいろな事例がございますということの御紹介でございます。

例⑤のところで行くと、こういうところはすぐ草木がすぐ伸びてしまうというところで、清掃とかに行かなければいけないというところもございますが、その回数をなかなか増やすこともできないというところがございます。

7ページに行ってくださいまして、第一種公衆電話に関して弊社が考えることでございます。

これまで申し上げてきたとおりでございますが、社会環境の変化によりこの必要性は低下しているものと考えております。それは、先ほど申し上げたSNSであったり、チャッ

トであったり、こういうものでテキスト中心のコミュニケーションも増加しております。
ということで、音声中心の効用は相対的に低下しているということ。

このような状況を踏まえて、今の10.9万台というものは、実際の公衆電話の社会的な役割の変化に合わせて、社会的コンセンサスを得ながら削減の話であったり、設置基準の見直しというところの議論をいただければと考えております。

こちらまでが第一種公衆電話の件でございます。

続きまして、もう一つの論点でございます。災害時用公衆電話の在り方でございます。

9ページでございます。

まず、災害時用公衆電話に入ります前に、弊社が災害時において通信手段の確保にどのように取り組んでいるかということについて申し上げたいと思います。

幾つか四角がありますが、例えば非常用電源による通信設備機能の維持であったり、ケーブル罹災に対する対応、それから、171、web171という安否確認サービスの提供、こういうことに加えて、今回の主題でございます災害時用公衆電話の設置、あと、公衆電話の無償提供、こういうことに対応しながら通信手段の確保に努めているということでございます。

10ページは、具体的な事例としてここ近年の大きめの災害について述べております。

10ページは熊本の地震、2016年のものです。このときにも災害用伝言ダイヤルが総利用件数7.8万、災害時用公衆電話の開設も101か所161台を開設、無料化も3,300台を行ったということでございます。

おめくりいただきまして11ページ、胆振東部地震、北海道でございますが、これはどちらかという大規模停電、ブラックアウトを起こしたということでございます。このときも災害時用公衆電話250台、公衆電話の無料化が5,900台ということでございます。右にもございますとおり、移動電源車が駆けつけたり、応急復旧作業にも併せて取り組んでいるところでございます。

12ページは、一昨年台風15号、19号、主に千葉であったり、北関東です。

これはどちらかというブラックアウトとかそういうものではなく、風雨ということで水害が多かったです。災害時用公衆電話、このときも、19号のほうが被害が大きかったので418か所1,010台、公衆電話の無料化は千葉県全域で7,000台ということでございます。

このように各災害に対して弊社として取り得ることを全力で取り組んでいるところでございます。

13 ページ目に移っていただいて、災害時用公衆電話の現状でございます。

災害時用公衆電話は、前回と言っても大分前ですが、10 年前にこの委員会で御議論いただいたときに、公衆電話の在り方、このときに弊社の取組として災害時用公衆電話をどのくらい設置するかという計画をお出ししております。その計画に従って、2019 年度末で東日本が4.9 万台、西日本が3.3 万台という、事前設置型という電話機をつなぐとつながるといふ災害時用公衆電話を設置しております。

事前設置型は、右側にありますけれども、コンビニというのが当時、東日本震災の後でしたので、東京23区で帰宅困難者が多く出ました。そのときのために、コンビニさんのところに事前設置を2,000 台ほど設置したということでございます。

事前設置は、設置する場所は自治体様が管理する避難所だったということですので、自治体の了解が得られる場所ということでいろいろとこの御了解をいただくというフェーズがございます。

こちら辺はいろいろと設備をどうするかということもあるかと思いますが、今はこういう引くもの方法もありますので、いろいろな手段を使って、災害時用公衆電話を設置するということも可能かと思っております。

下段のほうの事後設置型と申すのは、発災をした後にポータブル衛星電話、無線システム、こちらを設置します。

こうすることで、事前と事後で災害時用公衆電話を設置して、災害に対応しているということでございます。

最後、14 ページでございます。

災害時用公衆電話は、やはり避難所からの安否連絡に御利用いただいております。先ほども申しあげましたとおり、これまでに4.3 万か所8.2 万台を設置しております。ということ、事前事後の取組を通じて通信手段の確保をしっかりと全うしていきたいと考えております。

一方で、先ほど来申しあげていますとおり、テキストであつたりというコミュニケーションが増加している中では、災害時用公衆電話は、電源がない、停電、このときの暫定的な利用が多くなっていくという感じで捉えております。

そうしたことから、事前設置を設置する場所というのは、避難所、今、多くのところに設置しております。こういうことと、災害がどこで起きるか分かりません。こういう臨機応変な対応をするために、事後設置というものも活用しながらバランスよく対応していく

ということが肝要かと考えておりますので、そういう御議論を頂戴できればと考えております。

以上でございます。

<質疑>

【春日専門委員】

特に事例のところがすごく私にとっては参考になりましたので、この辺について教えていただきたいんです。胆振東部地震のところで、公衆電話のトラフィックが2日ぐらい伸びて、あとは落ち着いてきたというグラフのところで、公衆電話がすごく役に立っているというふうに読むことができるのでありがたいんですけども、逆に言うと、この最初の2日間ぐらいは公衆電話に頼る部分がすごく多いというふうに見ることもできるんじゃないかと思うんです。そういう意味でいうと、何か安易に減らしてしまうというのが、効率的であれば私個人としては減らしてもいいと思うんですけども、そんなふうに見られる可能性もあるので、この辺は別の対応ができますよみたいなのが言えないのかなというのでちょっと気になったもので教えていただきたい。

趣旨も含めて申し上げますと、合理的に見ると設置基準を緩めてもよさそうに見える部分はあるんですけども、前回、総務省さんに用意していただいたアンケートを見ると、利用経験はもう8割ぐらいないんですけども、やっぱり置いておいてほしいというのが5割ぐらいいるんです。ちょっと非対照になっていまして、どうしても不安がある部分というのを解消してあげるということじゃないと、簡単に緩めるという話になりにくいのかなという部分もあると思うんです。

原発地震、地震のときなんかもそうですけど、想定外ということはもう通用しませんよみたいなことが言われている中で、こういうふうなところの対応をどういうふうと考えられるのかというのをちょっとお聞かせいただくと助かります。

【NTT東日本】

御質問ありがとうございます。例えば、胆振のお話もございましたとおり、この場合に、公衆電話、平時と有事というところが結構肝要かと思っていて、有事のときにあったほうがいいということはおっしゃるとおりだと思います。あと、発災直後ということでもあると思います。

発災直後でないというのは、その後に、例えば電源であったり携帯の充電が充実してくるということになりますと、そちらを御利用になられるということも実際でございますので、第一種公衆電話のほうで考えますと、有事のときの通信手段という意味合いに少し変更したときにどのぐらいの台数が要るかということの御議論をいただくのかなと思っておりますので、それは、併せて災害時用公衆電話というものが避難所にあるということと、公衆電話はメッシュであるということのよいところをどういうふうにカバーし合いながらというか、そういう形で一番いい形というのを御議論いただければなと思っております。

弊社からこれをこういうふうにやるからなくしますというほど、そこまでは考えておりませんというのがお答えになります。

【藤井専門委員】

説明ありがとうございます。4ページで、利用額とか設置台数が市街地と市街地以外に分かれているかと思うのですが、どのような基準で市街地と市街地以外というのを判別しているのかを教えてください。また、市街地以外、都市でないところでの公衆電話にはどのような平時の利用があるのかなというところを、お聞きできればと思います。

もう一つ、市街地以外の平時の利用がほとんどないのであれば、災害時用の公衆電話の事前設置で代替ができるのではと思うのですが、置き換えて大丈夫そうな公衆電話というのが全体のどのぐらいありそうなのかというのを、分かれば結構ですが、教えていただければと思います。

【NTT東日本】

まず、市街地と市街地以外についてでございます。これはまさしく第一種公衆電話の1キロと500メートルというところの基準に合わせて市街地と市街地以外ということで把握しております。

市街地以外のほうは、ここは定性的になってしまいますが、メッシュであるときのいわゆる人口密度とかというのも、1キロと500メートルを変えてもさらにまだそれ以上に密度が薄いか、そういう意味であることであったり、携帯の利用が進んでいるということもあって、正直言って市街地以外のほうで先ほどの1度数未満というところは多くなっているかと思いますが、今ちょっと具体的なエリアごとのデータが手元ございませんので、よろしければ次回以降にそういうものをお分かりいただけるようなデータをお出しし

たいと思います。なので、すいません、今日は定性的になってしまいます。

どちらかというと、まさに先ほどの春日先生のお話にもありましたが、有事のときの御利用というのに多くよるのかなというふうな、すいません、今日は定性的な回答になってしまいます。

【藤井専門委員】

承知しました。その辺りが分かるとどこまで減らしても大丈夫かという指針にはなるかと思しますので、ぜひデータをお出しいただくとありがたいなと思いました。ありがとうございました。

【NTT東日本】

少しエリアごとの状況について分かるものを、もう少し細かいものをお出しできるようにいたしたいと思います。

【大谷専門委員】

日本総研の大谷でございます。質問させていただきたいのは、災害時公衆電話に関する設置維持のコストと、それから、通信料は無料で御利用いただいているということですので、実際に通信などでかかった費用というものの概略を教えてくださいと思います。年度によってもしかすると差があるのかもしれないので、おおよその傾向を教えてくださいと存じます。よろしく申し上げます。

【NTT東日本】

徳山でございます。災害時用公衆電話は、その仕組みが通常の公衆電話とは違いまして、普通の電話と全く同じ形でございます。ですので、維持コストとしましては、通常、例えば接続料で設定させていただいているドライカップーのコストであったりというものと大きく変わるものではないということなので、すいません、無料化ということもでございます。あとは接続のときの御負担を各事業者様にも、弊社も合わせて事業者で今、負担しているところでございます。

ですので、そのときの額というのは基本的には接続料ベースで、先ほど申し上げたドライカップーの接続料をベースに計算している関係で、個別に具体的に把握しているものが

今はございませんということで、差異というのが一般の電話と災害時用公衆電話でどの程度あるかということは少々分からないところがありますが、あとは、トラフィックがどのくらい違うかというのが分かるのかどうかということをし、無料のトラフィックでございますので、特別調査ができるのかということも含めて、データがあるかは引き続き調べさせていただきますと思います。

【関口主査代理】

6 ページ目のもろもろの写真を拝見すると、公衆電話の維持にはやはりそれなりのエネルギーをかけないと、近隣から多分苦情が出たり、様々ないたずらに対応しなきゃいけないということがあって、維持コストはそれなりにかかってしまうということがよく理解できました。

こういったものを少しずつ、維持費用を軽減するための工夫に随分取り組んでいらっしゃるって、コインの回収の期間を延ばすですとか、清掃の回数、期間を延ばすという企業努力によって随分、9 億円ものコスト削減ができたということは理解できるんですけども、それにしても平時の公衆電話の利用の極端な少ないとき、実態を考えると、災害時用の公衆電話の活用ということがもう少し強調されてもいいように思われるんです。

その意味では、設置から約 10 年たっているわけでありまして、いまだに実はこれは 3 条許可（第一種指定電気通信設備接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）第 3 条に基づく許可）という例外規定でありまして、そろそろ制度の中で取り込んで 3 条許可を毎年度、接続料の申請に当たって申請を出さなければいけないという制度も改めて差し上げないといけないんじゃないかなと思いますので、（情報通信行政・郵政行政審議会）電気通信事業部会の先生方にはぜひ御検討のほどをお願いしたいと思っております。

平成 24 年、2012 年 3 月 1 日付で答申が出た災害時、緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方というこの答申によって特設公衆電話という名称で災害時用公衆電話はスタートいたしまして、実はお役所の用語としては、令和 2 年度の接続料申請でも災害時用公衆電話ではなくて特設公衆電話という名前が使われていて、まだ特別だという認識はあるんですが、この特設という名称も含めて、今回のプレゼンでも特設という名称がもう消えておりますので、認知をして、災害時用公衆電話という名称に改めた上で、公衆電話と同じような同等な正規の制度として扱う時期が来ているのではないかなというふうに思うんです。

実は、平成24年の答申によりますと、当時の特設公衆電話は回線当たりの設置費用が情報として出ておりました、また準備は自己負担ということであるんですけども、2万7,000円の設置費用がかかると。ここはいまだにNTT東西さんの自己負担の扱いですよね。

それに加えて、工事費は施設の管理者負担ということになって、電気通信事業者としては全然無関係ですが、加入者回線維持費が公衆電話接続料に入ってくるということで約1,500円程度ということがこのとき書いてあって、脚注38番とかを見ますと、メタル回線維持費として1,200円、それから、回線管理運営費が50円、加算料250円と、こんな数字が出ているんですが、ここについてアップデートした情報がもし頂戴できるようであればお願いしたいと思います。

それから、令和2年の接続料申請なんかでは、特設公衆電話にかかる費用を抜き出した資料はちょっと見つけれなかったんですけども、平成27年の接続約款変更認可申請を見ますと、特設公衆電話にかかる費用は3%の当たりの単価で、NTT東さんで平成27年で6円、申請接続料が303.61円ということで約2%、NTT西の場合は4.2円で、申請接続料が243.0円、大体1.7ぐらいなんです。この比率についても、台数も増えているということで多少変化があると思うんですが、トレンドでもしお示しいただけるようであればそれも情報としていただきたいと思っております。

私のお願いとしては、ぜひ特設公衆電話は3条許可申請から脱却する時期が来ているんじゃないかという御提案でございます。

【NTT東日本】

データについては前回のものをブラッシュアップしたものをお出しできるものを出したいと思っておりますし、今、関口先生がおっしゃったとおりで、特設公衆電話、もといというか、災害時用公衆電話のところは、公衆電話の接続料の中にアドオンしているということで事業者様にも御負担いただいておりますというので、そこら辺も含めて現状がどうなっているかということは次回以降にお出ししたいと思います。

【関口主査代理】

ぜひよろしく願いいたします。

それから、先ほどお伺いした公衆電話そのものの維持費用についても、もしメッシュの

見方を変えたような場合、これはもちろん春日先生、御指摘のように、何らかの補助的な策をして災害時には不便がないようにしなければいけないという意味で、災害時用公衆電話の拡充ということを前提にしてということだと思いますが、仮に公衆電話の一種の市街地、市街地以外のメッシュも、市内500メートル、市外1キロとメッシュを広げた場合の維持費の低減程度についても一定の変動の幅がどの程度かということについて教えていただきたいと思います。

メッシュを広げても公衆電話は清掃に行かなければいけない距離がただ増すだけで人員の移動距離は変わらなかったりするというような固定的な支出も多く、これ以上の費用低減は難しいのかもしれませんが、感度分析についても、ぜひ情報をお示しいただければ幸いです。

【NTT東日本】

条件とどのくらい減らすかということについて総務省さんと平時、何台にするかとかという条件だけ合わせて、そういうものがお出しできるようにしたいと思います。

【三友主査】

ありがとうございました。特にコスト構造に関しては、単純に半分に減らせばコストが半分になるということではないと思いますので、その辺の固定費要素と変動費要素が分かれば減らすことの効果も見えてくるかなというふうに思いますので、併せてよろしく願いいたします。

【三友主査】

それでは私からお願いがあります。前回の震災前に行った検討の中では、特に高コストな公衆電話に関して、たしかリストを出していただいていたと記憶しております。実際に、平均値で見ると分かりませんので、高コストの公衆電話がどういう状況なのかということをもっと知りたいというのがございますので、前回出していただいたようなリストをお出しただけだと非常にありがたいと思います。

実際に今後検討するときには、高コストと、それから低利用、その低利用には災害のときの利用状況というのも含みます。災害時にあまり利用されていないような公衆電話があるとすれば、必要性が低いということが言えると思いますので、全体の分布の中でのコス

トと、それから利用の状況が見えるような何かデータを出していただけると大変ありがたいです。その点よろしく願いいたします。

【NTT東日本】

まさに、昔出したのは、17年のときにそれぞれのビルごとで公衆電話の高い順という細かいデータをお出したことを先生はおっしゃっていると思いますので、あのとき試算に大分時間がかかったもので、そこをどこまでできるかという話、分計の前提条件、そのときもお示ししておりますので、その中でどういうふうにするかということも含めてお出しできるようにいろいろと工夫してみたいと思います。ですので、また総務省さん通じて御相談させていただきたいと思います。やる方向で考えております。

《携帯3社ヒアリング》

【三友主査】

続きまして、NTTドコモ様、KDDI様、そしてソフトバンク様と続けて御説明をお願いいたします。質疑、討論につきましてはその後にとまとめてしたいと思います。

【NTTドコモ】

それでは、資料2、NTTドコモの災害対策について御説明させていただきます。

まず1つ目でございますが、ドコモの自然災害への対策についてです。2ページを御覧ください。

災害対策の基本的な考え方として、当社では指定公共機関として社会的責務を果たすため、災害に強い通信サービスの提供に努めており、災害対策の3原則を定めております。システムとしての信頼性向上、それから重要通信の確保、通信サービスの早期復旧、この3原則を定め様々な対策を進めてきているところでございます。

次に3ページを御覧ください。災害対策の取組についてです。

東日本大震災以降も台風、地震といった多くの災害が続いていることも踏まえまして、多様な自然災害に対応できる、さらなる災害対策に取り組んでおります。

取組みは大きく3つございまして、サービス中断による重要通信の確保へ支障が生じた場合は、大ゾーン基地局や中ゾーン基地局で対応しております。また、長時間停電による

バッテリーの枯渇に対しては、予備電源強化の対策を図ってまいりました。それから、伝送路断に対しては伝送路を多ルート化することで対応しております。

具体的には次の4ページを御覧ください。

4点ございますが、まず大ゾーン基地局は全国で106か所あり、都道府県庁をカバーする形でエリアをつくっております。こちらは無停電化対応のため、エンジンを備えておりました、さらに伝送路の冗長化をしております。北海道胆振東部地震にて初めて運用をしました。

それから、中ゾーン基地局は全国2,000か所で、災害拠点病院や自治体の役場などをカバーする形で設置してございます。こちらは無停電化の対応はございませんが、停電時でも24時間以上運用できるようにバッテリーを用意しております。後ほど御説明しますが、令和2年7月豪雨にて62局の運用実績がございました。

続いて、左下にありますように、予備電源の強化として、停電時に基地局が運用できるようにバッテリーを用意しております。6時間以上の運用を可能なものとしまして、全国で1万4,000か所、場所も主要な公共機関や避難所等をカバーする形で設置しているというところです。

最後に、右下ですが、伝送路の多ルート化として、全国1,200のビルを多ルート確保し、伝送路が切れた場合も自動迂回できるような仕組みで運用しております。

5ページから、最近の災害対応の事例について御説明いたします。

6ページを御覧ください。まず、令和2年7月豪雨でございますが、これは前線が停滞し特に九州や近畿地方で大雨になり、河川氾濫や土砂崩れが発生した災害でございました。この災害は特定非常災害に指定され、全国9の県、98市町村において災害救助法が適用されました。

7ページを御覧ください。通信設備における被害状況でございます。最大124局のサービス中断が発生しましたが、2週間後に立入り困難な地域を除き復旧できました。

下の棒グラフを御覧いただきますと赤いところとグレーのところがありますが、赤いところが九州でして、サービス中断が起きたところは九州に集中していたということでした。

8ページを御覧ください。通信設備の復旧対応でございますが、令和2年7月豪雨では被害の主要因が伝送路断であったことから、伝送路の自動迂回運用を実施しました。それから、中ゾーンの基地局を62局運用しまして重要通信を確保しました。加えて、移動無

線車や衛星機器の活用により、応急で復旧活動を実施したということでございます。

9 ページを御覧ください。災害復旧支援及び避難所支援活動としまして、お客様への対応についてです。当社では災害救助法適用地域のお客様へ様々な支援策を実施しております。

具体的には、左下でございますが、料金のお支払い期限の延長や、携帯電話の附属品を無償提供するなど、一番下でございますが、災害用伝言板、災害用音声お届けサービスの運用も実施しております。

また、右側にありますが、携帯電話を自治体などへ貸出しをするほか、自治体が設置した避難所において充電用の器材であるマルチチャージャの設置や、W i - F i の設置も実施いたしました。

10 ページを御覧ください。令和2年7月豪雨では、災害時データ無制限モードということも実施しました。被害が甚大で長期に及ぶと見込まれる場合、避難所等へ避難されている方々に向けて、利用データ量を気にすることなく様々な情報収集を行っていただくことを目的に、災害時データ無制限モードというものを実施いたしました。

実施状況については、左側でございます。災害救助法の適用地域、9県98市町村が対象となっており、150万人のお客様に対しまして、期間は7月4日、から翌月末8月31日までにて実施いたしました。料金については災害時データ無制限モードの実施時までにご利用したデータ量に応じた料金を適用しました。右側に具体例を記載しており、階段型の料金をご契約しているお客様の例ですが、災害発生時まででステップ1、ステップ2の途中、3ギガまでの御利用状態であった場合、災害時データ無制限モードの発動を受けると、それ以降料金が上がることなく無制限に利用可能となるということでございます。

また、災害発生時にデータ無制限モードが発動した際に、速度制限中の場合であれば制限を解除するというものでございます。

これにより、御自宅などが災害に遭われまして、避難所での生活を強いられている方々が様々な情報収集を行う必要があるという場合においても、データ通信量の上限等を気にすることなくスマートフォンを御利用いただき情報収集を行っていただくために実施しているものでございます。

11 ページからは令和2年台風10号についてです。

これは非常に大型で強い台風でございまして、九州地方において、記録的な暴風がありました。

12ページでございます。被害の発生に備えた事前の準備を行いました。台風ですと予報の充実により台風が上陸するまでの間に少し時間がございます。そのため、左側でございますように災害対策機器の集約としまして、台風が上陸するであろうエリアに移動基地局車や移動電源車を集めました。また、可搬型基地局や発電機、こういったものを全国から集約して必要な場所に配置するという対応をしました。

それから、右側にありますように、船の基地局から電波を吹く対応や、ドローン基地局の対応を考えておりましたが、この令和2年台風10号では発動はありませんでした。

13ページでございます。通信設備の被害状況ですが、バッテリー運用局は最大1,000局を超えました。つまり、電力供給がなくなり基地局に搭載されているバッテリーで運用したという局は最大1,000局を超えましたが、下のグラフでございますように、バッテリーを使い切るなどの理由によりサービス中断に至ってしまった基地局はピークで369局であり一部にとどまったというところでございます。バッテリーの長時間化によりその影響を抑えることができたと考えております。

14ページでございますが、少し話が変わり、東日本大震災当時と最近の災害発生時の状況の変化についてです。

東日本大震災の当時ですと、まだフィーチャーフォンの時代でございまして、音声やメールでのコミュニケーションでしたが、最近ですとSNSやアプリ通話によるコミュニケーションがスマートフォンにおいて行われております。

それから、東日本大震災当時、音声やメールは輻輳しまして、データ通信は比較的つながりやすいという評価も一部ありました。

最近ですと、輻輳は発生しにくくなっている一方で、避難所では情報収集に向けてデータ通信の利用ニーズが高まっていると感じるところでございます。

一番下ですが、災害用音声お届けサービスというものがございまして、これは東日本大震災以降始めたものですが、2016年の災害時には最大2万人の利用者がおりましたが、2019年の災害時には4,000人となっております。これは災害の規模にもよるところで一概に比較はできないところもございますが、最近は利用者数が減少しており、音声だけではなく利用のニーズが高まっているものというように考えております。

最後、まとめでございまして、16ページを御覧ください。

繰り返しとなりますが、当社は指定公共機関としての社会的責任を果たすため、災害に強い通信サービスの提供に努めております。

大ゾーン、中ゾーンの基地局、それから予備電源の強化、伝送路の多ルート化など、多様な対応をしており、自然災害に対応できる、さらなる災害対策にこれからも取り組んでまいります。

被災されたエリアにおいては、早期の復旧に向けてお客様の支援、それから自治体への対応、それから避難所への支援も含めて広く行っているところでございます。

被害が甚大であって長期に避難生活が及ぶ場合などは、先ほど御説明した災害時のデータ無制限モードを実施しております。

スマートフォンが普及した現在においては、コミュニケーション手段がSNSやアプリ等が中心となっており、利用者にとってはデータ通信の必要性が高まっていると考えているところでございます。

御説明は以上です。

【KDDI】

資料3で御説明をさせていただきます。

弊社の御説明ですが、最初に災害への取組、そして最後にユニバーサルサービスとしての公衆電話に対する当社の考えをお示ししたいと思います。

スライド3を御覧ください。ネットワークの強靱化、これは日頃の備えという意味での災害への取組でございます。

国民生活、それから経済活動を維持するために強靱なネットワークを構築するということが大変重要ですので、国内の基幹伝送路の3ルート化などといった国内のネットワークのダイバーシティというものをしっかりと確立しております。

続きまして、スライド4でございます。こちらは台風の関係です。

毎年、多くの台風が日本を直撃しますので、特に台風通過ルート上の離島を中心に、例えばバッテリー増強ですとか、あるいは衛星回線の設置ですとか、災害が長期化することに対する耐性というものをしっかりと強化してまいっております。こちらが日頃の備えの部分でございます。

続きまして、スライド5、これは実際に災害が起きた場合の対応でございます。

当然、災害が発生したときに、まず最初に基地局がダメージを受けるということが非常に多くなっております。したがって、車載型、あるいは可搬型、あるいは船舶型といったいろいろな基地局や、移動電源車、あるいは発電機などを持ち込みまして迅速に復旧

するという取組をしております。

スライド6、こちらは基地局以外にも取組としまして、全国の要員を集結し、自衛隊様との連携などによって、例えば通信機器の貸出しですとか、あるいは充電サービスを設置するなど、被災地の支援という形で迅速な復旧活動を進めさせていただいております。

続いて、スライド7でございます。こちらは実例でございます。NTT東西さんからの例にもございましたように、例えば北海道の胆振東部地震の際ですが、弊社がっておりますケーブル敷設船、KDDI オーシャンリンクという船を出航させまして、日本初となる船舶型の基地局の運用を開始するといった取組も始めさせていただいております。このときは約61時間ですので、2日間以上、船の上から電波を発射するというような取組もしております。

続いて、スライド8でございます。こちらは昨年7月の豪雨、これは熊本県を中心に全国各地で発生した集中豪雨への対応です。

このときも、基地局が停波すると、あるいはその基幹伝送路が断線すると、大きな被害がございました。こういったところも、弊社の要員約3,100人、それから電源車、ポータブル発電機46台、車載型、可搬型基地局80台、こういったものを集めまして、復旧に全力で取り組んだというところがございます。

スライドの9、こちらは参考になります。これはネットワークとはまた別に、料金の取扱いです。特にNTT東西さんの公衆電話、こちらのほうは災害時の場合、NTTさんが当然、通話料無料化されますが、弊社も例えば、001の国際電話につきましては、公衆電話から出ていくものについては無料化をすると、外国から日本にいらっしゃる方が本国のほうに安心して国際電話をかけて、安否というものをお伝えいただくといったもの、こちらについては弊社というよりも過去の震災の経験を踏まえて、関係事業者間でいろいろと協力体制を取りまして、各社取組をしていくと。通話料無料化すると同時に、接続料も無料化していただくといった業界を挙げての取組をさせていただいております。ここまでは災害に対する取組でございます。

続いて、スライドの11をお願いいたします。こちらがユニバーサルサービスとしての公衆電話に対する当社の考えでございます。

まず、第一種公衆電話が果たす社会的な役割でございますが、これは社会生活上の安全の確保、それから、戸外における最低限の通信手段の確保というふうになっております。特に災害時、通常このネットワークが輻輳するといったときに、第一種公衆電話というの

は優先電話機能がある、つまり輻輳しない、しっかりつながる、こういった機能をお持ちでいらっしゃる。あるいは局給電というものがあって、しっかりと電気がつながっている、線を通じて、バッテリー切れみたいなものがないと、こういった強みが非常にあるというのが公衆電話でございます。

また、個別の加入の契約が必要なく、国民全てが利用可能なこと、これは平時、有事の際、両方含めまして誰でも使えるというところが非常に大きな役割になっているのかなと思ひまして、この点につきましては、今後も引き続き重要な役割を果たしていらっしゃるのではないかとこのように考えております。

第一種公衆電話の設置基準の緩和などにつきましては、災害時用の公衆電話の役割とか、あるいは戸外における最低限の通信手段の確保といった観点も踏まえながら、様々な視点を交えて検討が必要だろうと考えております。

災害時の公衆電話、スライドの12でございます。こちらはいわゆる避難所等に設置される、災害時において一定の社会生活上の安全の確保の役割を担うというふうに考えられますので、この災害時用の公衆電話、これをユニバーサルサービスで指定することについては、これは一定の合理性があるのではないかとこのように考えています。

あと、大変細かい話ではありますが、先ほどの質疑応答の中でも出てきましたけれども、接続料の話です。仮に災害時の公衆電話というものをユニバーサルサービスに指定する場合には、いわゆる端末回線コストなどの、現在、公衆電話の接続料原価に算入して各事業者で負担しているということでございますので、この整理を改める場合については、この点も併せて整理をさせていただくことになるかと思ひます。

左下の図でございますが、災害時用の公衆電話ということですから、当然これは災害時に非常に大きな役割を果たされると。社会生活上の安全の確保というものをしっかりと役割を果たされると。

一方、平時のときには災害時というものを使えないので、戸外における最低限の通信手段の確保というのはまた別の議論になるのかなと考えています。

弊社からのプレゼンは以上でございます。ありがとうございました。

【ソフトバンク】

それでは、資料4に沿って御説明させていただきます。

1枚おめくりください。本日の私どもの御説明でございますが、この3つに分けて御説

明いたします。

3 ページを御覧ください。初めに、ユニバーサルサービスの見直しに関する当社の基本的な考えを申し上げます。こちらにございますとおり、通信基盤の整備やサービスの提供というのは競争による促進が第一であると考えております。

ユニバーサルサービス制度は、あくまで競争の補完的手法の一つとの認識でございますので、こちらで救済する部分というのは、あくまで競争ではなかなか達成し得ないところを補完するものであるべきだと考えております。

したがいまして、3 ページ目の下にもございますとおり、サービスの利用実態であるとか環境変化を踏まえた見直しにおきましては、利用者利便の確保というのを念頭に置きつつ、公正競争を阻害しないように留意していただく必要があるのかなと考えております。

2 枚おめくりいただきまして、5 ページ目を御覧ください。ここから公衆電話の在り方について、当社の考えを少し細かめに申し上げます。

まず、ユニバーサルサービスとしての公衆電話の在り方でございますけれども、第一種公衆電話につきましては、下記観点での必要性に私どもとしては変わりはなく、引き続きユニバーサルサービスとして維持することが適当ではないかと考えております。

具体的には、これまでの整理のとおり、社会生活上の安全であるとか戸外における最低限の通信手段を確保するものとして引き続き維持することが適当ではないかというふうに考えております。

1 枚おめくりください。6 ページ目でございますけれども、設置基準等の在り方ですが、公衆電話の利用実態や収支の状況を踏まえた設置基準の見直し（緩和）というものにつきましては、さきに申し上げましたとおり、競争の補完としてのユニバーサルサービス制度であるという位置づけを踏まえますと、交付金を最小化するという点で、それは方向性としては適切ではないかなというふうに考えております。

1 枚おめくりください。7 ページ目でございますけれども、しかしながら一方で、ユニバーサルサービスとして公衆電話に期待される役割に鑑みれば、単純に利用の減少であるとか収支悪化のみを理由にし、削減をするというのはなかなか難しいのではないかと考えております。こちらに設置基準緩和のイメージを図で示しておりますけれども、公衆電話は、ある程度、面でカバーすることというのを期待されているものでございますので、仮に基準を緩和した場合に、この右側の図のようになりますと、もともとユニバーサルサービスとして公衆電話に期待されている機能、具体的にはこちらにもありますとおり、繰り

返しになりますが、社会生活上の安全、戸外における最低限の通信手段の確保という観点からすると、この機能が低下するという恐れがございます。

したがって、現行基準の変更というのは、基本的には必要性はないのではないかと考えているのですが、ただ、こちらにつきましては、もし利用者利便を低下させないという前提での基準緩和というのが可能であれば、もちろん私どもとしましても検討の余地があるのではないかと考えております。

1枚おめくりください。8ページ目でございます。災害時用公衆電話の在り方についてでございます。昨今の自然災害の多発や甚大化等の状況を踏まえれば、災害時用公衆電話というのもユニバーサルサービスとして公衆電話に期待される役割を担っているのではないかと考えています。実際にその台数も増加傾向であるというふうに伺っておりますので、これは災害時用公衆電話のニーズの高まりを示しているものと考えております。

1枚おめくりください。9ページ目でございますけれども、そういった観点で、仮にユニバーサルサービスとして新たに災害時用公衆電話を位置づけるということを検討する場合なんですけれども、この場合には私どもとしては下記の検討が必要ではないかと考えております。

1つは、現状、NTT東西さんの考え方に基づいて事前設置がなされているということです。ですので、こちらの設置基準の明確化が必要ではないかというのがあります。もう一つは、先ほども御説明がありましたが、現状、公衆電話接続料原価へ費用が算入されておりますので、こちらの費用負担の在り方、具体的には接続料原価からの除外というようなことが必要ではないかと考えております。

1枚おめくりください。最後に、災害時における当社の取組を、一例ではございますが御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、11ページ目です。まず、災害発生時の取組ですけれども、災害発生時には、被災地に向けて全国より要員、機材を投入し、早期のネットワーク復旧に尽力いたしております。具体的には、こちらにあるような災害復旧機材というもので、被災地の復旧に向けて速やかに対応するというを行っております。

1枚おめくりください。12ページ目でございますけれども、こちらは事前の取組です。事後の対策のみならず、平時の対策により災害発生時のネットワークへの影響を最小化する取組も行っています。具体的には、例えば水没対策のために設備をかさ上げするというようなことであるとか、停電対策のために発電機をあらかじめ準備するといったよう

なことを行っております。

1枚おめくりください。最後に13ページ目は利用者向けの対応でございますけれども、実際に被災された地域における自治体様や利用者向けに通信手段を無償提供するというところも行っております。具体的には、左側の自治体様向けには、被災地域での連絡手段や復興活動用に衛星電話であるとか携帯電話などを無償で貸出しをするということであるとか、右側でございますとおり、避難所等につきましては、避難された方の連絡手段としてWi-Fiスポット、充電器、携帯電話などを無償で提供するというような取組を一例として行っております。

簡単ではございますが、当社からの御説明は以上です。ありがとうございました。

<質疑>

【藤井専門委員】

藤井でございます。御説明ありがとうございました。

3社の皆さんに状況を教えていただきたいことがあるのですが、東日本大震災のときは、データ通信がつながりやすかったという統計が出ているかと思います。あの頃まだフィーチャーフォンが主流でデータレートも低く、皆さんがデータ通信を多く使っていたわけではないのではないかと思います。現状でも、データ通信はやはり音声に比べてつながりやすく、情報交換が可能なアプリ、例えばSNSなどはつながりやすいのかということも気がなります。これは、かなり規模の大きい震災があっても大丈夫なのか、それとまだ接続に関する不安は残っているのかということも教えていただければと思います。

あともう1点、音声の通話の仕組みも、昔に比べて方式が変わっていると思うのですが、やはり以前と同様に輻輳はいまだに起こる可能性は高いのかということも教えていただければと思います。

【NTTドコモ】

NTTドコモでございます。藤井先生の御質問に対してお答えいたします。東日本大震災以降もネットワーク設備の増強などを行ってきており、以前に比べますと大分輻輳が起きづらい状況になっているのは事実でございます。しかし、それが東日本大震災のときにように、平時の何十倍ものトラフィックが急激に発生した場合まで大丈夫かということ、そこまで大丈夫と言い切れる状態ではありませんが、相対的には以前よりも輻輳が起きにくく

なっている状況ではございます。

【KDDI】

KDDIでございます。弊社も大体ドコモさんと同じでございますが、やはり音声のほうはどうしても発信規制みたいなものをかけることは想定されます。ただ、データのほうは音声に比べるとつながりやすいのではないかと、パケット通信ということがあって、回線を制御しているわけではございませんので、全くつながらないということは想定されないと。

ただ、これもケース・バイ・ケースでございますので、ネットワークの状況を見ながら、何らかの規制といいますか、何かの一定の措置を取るかどうかというのはケース・バイ・ケースで判断させていただくという形で対応させていただきます。

以上でございます。

【ソフトバンク】

ソフトバンクでございます。当社につきましても、ネットワークにつきましても、日々増強を図っておりますので、以前に比べるとその強さというのは増しているのではないかと考えております。

ただ、データも音声もそうなんですけれども、実際にお客様の使い方等にもよりますので、当時の東日本大震災のときと比べて、現状、実際にお客様に与える影響がそれほど大きくないのかどうかということは、それは災害の規模であるとか、地域であるとか、使い方にもよりますので、なかなか一概にこうですというふうにお答えするのは正直なところ難しいかなというふうに考えております。

ただ、冒頭にも申し上げましたとおり、ネットワークにつきましても、できる限りお客様の影響が小さくなるように、日々、強くするように務めているところでございます。

以上です。

【藤井専門委員】

ありがとうございました。最近、1月1日にメールを送らないでくれという依頼をするという話もあまり聞かなくなったので、かなり設備増強されているのかなと思います。一方で、キャリアメール自体が現状であまり使われてないということもあるのかと思いまし

た。状況は分かりました。ありがとうございました。

【岡田委員】

私の質問は、災害時用の公衆電話をユニバ化すべきであるという御意見がKDDIさんとソフトバンクさんからあったと思うんですが、この点に関して、ユニバ化することで、災害対応においてどのようなメリットがあるとお考えなのか御意見いただければと思います。

といいますのは、災害時は、ある意味特殊な状況で利用するもので、常用で使うことを想定していないと思うのですが、ユニバの考え方である、戸外における常用の通信手段の確保であるとか社会生活上の安全の確保という目的とどのように平仄が合うのか、お考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

【KDDI】

KDDIでございます。弊社の先ほどのプレゼン資料で言いますと、スライドの12の内容と少し繰り返しになるかもしれませんが。

弊社としましては、災害時の公衆電話というのはユニバーサルサービスにすべきというか、べきというよりも一定の合理性はあるのであろうというふうに考えるというところでございます。

こちらのメリットにつきまして、これは弊社が申し上げるのも何かちょっと僭越ではございますが、災害時、この左の下にありますように優先電話機能というのがあると。つまり輻輳はしないわけです。どんなにネットワークが混雑していても、災害時の公衆電話というのは疎通される、これはNTT東西さんが疎通されるという努力をされるという意味でございますが、それから当然、局給電機能もあると。これは、いわゆるバッテリー切れの心配がないということが非常に安心だということでございます。それから、いわゆる避難所に柔軟に設置をされるといったところも非常に意義があるのではないかと思います。

一方、先ほどお話がありましたように、これは有事と平時と使い分けが必要で、当然これは災害時用の公衆電話ですから、災害時に威力を発揮すると。いわゆる平時のときに戸外の最低限の通信手段という意味ではふだんは設置されていないということですので、こちらはまた別の、これはむしろ第一種公衆電話が引き続き役割を果たされるのであろうというふうに考えております。

【ソフトバンク】

ソフトバンクでございます。お答えいたします。

私どもといたしましては、公衆電話というのは、もともと戸外における最低限の通信手段を確保するという事でユニバーサルサービスに指定されていると。自宅であるとか会社での通信というものは、現状、加入電話がユニバーサルサービスとして指定されておりますので、そちらはそちらで賄います。

例えば避難所であるとか、そういう自宅から離れたときの通信手段をどうしますかというところで災害時用の公衆電話が出てくるかと思うんですけども、現状の公衆電話に期待されている役割というのと、その利用実態であるとか、NTT東西さんにおける設置台数の推移等を踏まえると、公衆電話をユニバーサルサービスとして維持をするという考えの下においては、災害時用の公衆電話を指定するというのは、十分その趣旨に照らしてリーズナブルではないかというふうに考えて、このように御説明させていただきました。

【岡田委員】

ありがとうございます。

ちょっと、念頭に浮かんだのは、災害時というのは電話だけで対応を考えるということではなく、本当に様々なライフラインを含めての対応をトータルにコーディネートしていく観点も大事ではないかと思うので、ユニバとして指定することが、そういう目的とどのように整合的に規定できるのか疑問を感じたので御質問させていただきました。

また、今現在、8.2万台にまで拡大してきているという御説明ですけれども、これが今後どういうトレンドを示すのかということについても、よく分からないところがあって、これは頭打ちなのか、あるいはもっと拡大させる必要があるのか、ポテンシャルなニーズを含めても、まだよく分からない点がありますので、ユニバ化する必要性がどこまであるのか、まだ十分理解ができないという印象を持っております。

以上です。

【関口主査代理】

私のほうから質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

1点は、光ファイバーに関する質問でありまして、もう1点は災害時用公衆電話の費用負担の在り方についての質問でございます。

まず第1点なのですが、携帯3社さんから災害時の取組については非常に詳しく、丁寧に御説明を頂戴して、よく理解ができたんですけれども、光ファイバーをどのように災害時に復旧努力されたかは、3社さんともあまりコメントがなかったのがちょっと気になりましたというか、どうされたんだろうという疑問を持ちました。

例えば、橋の裏には随分光ファイバーが通っていると伺ったことがあるんですが、橋が流されて光ファイバーが寸断されてしまったときというのは、自社で設備投資をされた光ファイバーについての復旧をどうされたのか、あるいは、東西さんからシングルスター等でお借りになっていらっしゃる光ファイバーを復旧依頼をして復旧したことが、どの程度迅速に行われて、どの程度満足いくものだったのか、あるいは不満が残ったのかということについて、ぜひ3社さんから情報をお伝えいただきたいというお願いです。これが第1点でございます。

第2点につきましては、岡田委員からも少しコメントがありましたけれども、今後の費用負担をどうするかということについて、KDDIさんとソフトバンクさんからは、接続料原価から除外してほしいというような趣旨が提示されました。これは平成25年の接続料改定の（情報通信行政・郵政行政）審議会答申の後で、東西さんと各事業者さんとの間の交渉の中で、現状のような公衆電話接続料としての負担以外にも、GC接続料として負担するとか、あるいは番号単価で負担するとか、あるいはその合わせ技みたいなことも検討されたということが記録に残っておりますが、現状の公衆電話接続料以外のものについては各社さんの意見が一致しなかったということで、この10年間、公衆電話接続料としての負担ということで、接続料規則の3条許可を使って制度を維持してきたという現状があるわけですが、ここについては、このような希望を出されるということは、変更について新たな考えをお持ちで、そこは合意に至るのであろうという期待があると理解してよろしいのでしょうか。これについては、KDDI様、ソフトバンク様からの御回答を期待しております。

私からは2点、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【NTTドコモ】

NTTドコモでございます。光ファイバーの件でございますが、自社で設置している光ファイバーが災害等で切れてしまった場合は、先ほど御説明させていただいたとおり、多ルート化している中で別のルートを取るなどして迂回することにより、通信を逃がす対

応をしております。その間に急いで、切れた部分について復旧する対応を自社で行っております。一方で、自社で設置していない光ファイバーについて、例えばNTT東西に借りている部分はNTT東西の復旧を急いでお願いするということになりますので、NTT東西で急いでやっていただけるよう、いつもお願いしているところでございます。

以上です。

【KDDI】

KDDIでございます。まず、先ほどの先生の光ファイバーの扱いでございますが、災害が起きたときにすぐやらなければいけないのは、まずは基地局を復活させることです。これはプレゼンで先ほど御説明させていただいたとおり、車載型とか可搬型、つまり衛星回線を使った形で、まずは基地局のほうを立ち上げると。そうやりながら、しっかりと光ファイバーのほうは、もし寸断されているということであれば復旧をしっかりとやっていただく。これも当然、弊社が自社で敷設しているところ、これは正直それほど多くはございません。多くはNTT東西さんにお借りして基地局回線を敷設して、これはNTT東西さんをお願いをして復旧していただくことが多い。当然、自前でやっている部分につきましては、これは都心部一部でございますが、弊社も早期に復旧すると。それまでの間は、先ほど申し上げました衛星を通じた基地局の立ち上げという形で、早期の復旧という取組をやっているところでございます。

それからもう一つ、接続料の負担の話でございます。こちらは当時はまだ災害時公衆というのはユニバという形ではないので、もしこれをユニバーサルサービスにするのであれば、整理が改めて必要だということを申し上げた次第でございますが、具体的にここの辺りの議論というのは、確かにいろいろな議論がございますので、今の時点でこうあるべしとはっきりとした答えがあるわけではなくて、丁寧に議論を整理していく必要があろうというふうに御指摘をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

【ソフトバンク】

ソフトバンクです。初めに、光ファイバーの復旧に関する御質問でございますけれども、今のKDDIさんと同様になりますが、まずは基地局の復旧ということを考えますので、隣接の基地局でそのエリアがカバーできないか、あとは本日御説明したような様々な復旧

機材を用いてカバーできないかということをもまずは検討いたします。

光ファイバーについては、ほぼ当社としては他社様に依存しておりますので、そちらはそちらで復旧のお願いをするというような形になります。これが1つ目の御質問に対するお答えです。

2つ目の、今後の費用負担に関する部分でございますけれども、当社の説明資料の9ページを御覧いただきたいんですけども、現状の費用精算の在り方というのは、東西さん等と協議の上で現状に至っているということで、私どもとしても、もちろんこれは納得して、今このような制度になっているところは理解しているところです。

ただ、こちら、ユニバーサルサービスとして新しい整理がなされるということであれば、9ページの資料の右側にもあるんですけども、もともと現状の費用負担の在り方というのは、右側の図の真ん中辺りにもありますとおり、やはり暫定的に認可することが適切ということになっておりますので、明確に災害時用公衆電話が基礎的電気通信役務として定められた場合には、当然ながら、この辺りの費用負担という部分は暫定の状態を解消するのがよいのではないかとということで、接続料原価から除外をします。

じゃ、その先の在り方として、こういったやり方がいいのかというのは、交付金の最小化という観点等も踏まえて検討しなければいけないので、ちょっとすぐに、今この場でお答えは、正直なところ、しかねる部分があるんですけども、もともとの御説明の趣旨はそのようなものでございました。

私からは以上です。

【長田専門委員】

基本的なことをお伺いするようで恐縮なんですけれども、KDDIさんとソフトバンクさんの御意見の中に、第一種公衆電話の1つの大切な機能として、局給電機能というのが挙げられています。私の解釈では、これはメタルで今、公衆電話がつながっているので局給電機能があるというふうに理解しているんですけども、いずれIP化していく中、光回線化していく中ではどう考えていくのかということと、それから、KDDIさんの資料の12ページに、災害時用公衆電話のところにも局給電機能とあるのですが、これは全て今、設置されている災害時用公衆電話には局給電機能があるということなのか、それはちょっと教えていただければと思います。

それからもう一つ、今、デジタル化の検討の中で、デジタルの環境を日本全域に広げて

いく、まず第1条件として、避難所となる予定のところは全て、そういう環境をつくっていくというのが国で検討されていると思うのですが、それとの関係で、災害時優先電話がどこまで必要となるのかというような、何かそういうお考え、それは総務省さんのほうの質問なんですけども、教えていただければと思います。

以上です。

【NTT東日本】

まず、第一種公衆電話というか常設の公衆電話が光回線化することにおいてというのは、まだ全部を光回線化するというのは、いろんなどころでもって挙げているとおりに、まだやる予定はございませんが、そのときには局給電というのはできなくなると思いますということで、それに対してどういう対策を打つかとかということの検討はまだ進んでおりませんというのが常設のほうの話です。

もう一つ、災害時用公衆電話のほうでございます。これは、通常の加入電話と同じ仕組みでございますので、加入電話で局給電があるということと同じで、局給電ができるということでございます。今の段階では、メタルの回線であればということです。

【三友主査】

今の点は非常に重要でありまして、そのことが理由でマイグレーションが遅れるというのであればいかなものかということが、長田委員がおっしゃりたいことだと思います。

【ソフトバンク】

メタル、光のお話なんですけれども、もともと今回のユニバーサルサービスの見直しに当たって、私どもといたしましては、基本的には、現行の公衆電話に関する規定というのを変更しなくてもいいのではないかとというのが基本的な考え方です。

したがって、現状の公衆電話においては、局給電の機能があり、実際に期待されている機能として、さきに挙げたようなものが現状あって、それが変更する必要性がないのであれば、この規律をそのまま維持するのでよいのではないかとということでございます。

もしこれが、今後、例えば本当に、こういった公衆電話も含めて、メタルを光に置き換えることによって局給電の機能が例えば失われますというような話が出たときに、このことだけをもって、その動きに反対するかどうかというと、そこは様々な面を見て、総合的に考えるべきものだと思いますので、必ずしも、私どもが従前申し上げていた、メタルか

ら光へのマイグレーションということと、今回のユニバーサルサービスの議論における私どもの主張というのは矛盾しないのではないのかなというふうに考えております。

あと、先ほど避難所における光ファイバーの整備であるとか、そういったお話もあったかと思うんですけども、今回は、電話のユニバーサルサービスということでこのような議題が設定されて、私どもとしても御説明いたしました。もちろん並行して、ブロードバンドのユニバーサルサービスに関する議論も進んでいるところだと思います。

当然ながら、今後、国民生活に不可欠なという観点で、こういった形でユニバーサルサービスを維持するののかというのは、並行して動いているそちらの動きも考慮しながら、ユニバーサルサービス政策委員会での議論というのも進めていかなければならないものと認識しております。

私からは以上です。

【KDDI】

KDDIでございます。本日のプレゼン資料の中で、弊社が局給電について言及しているもの、これは第一種公衆電話であれ、あるいは災害時用の公衆電話であれ、これは先ほどNTT東日本の御説明がありましたとおり、基本的にはメタルを念頭に置いて御説明をしたものでございます。

ですから、光ファイバー、あるいはF T T Hに置き換えた時の課題というのは、これはまた別の議論、先ほどソフトバンクさんもお話がありましたとおり、またその公衆電話云々とは別に、次世代のブロードバンド、あるいは次世代のユニバというまた別の視点での議論の中に入ってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

【大谷専門委員】

NTTへの御質問になってしまうんですけども、第1回の会合で、公衆電話の設置場所について、今はウェブなどで検索できるようになっていると思いますが、アンケートの結果、地図情報とかマップシステムのほうにそういった情報があるとありがたいという声が出ていたということなんですけれども、今後、公衆電話の設置場所について、地図アプリなどに情報提供して掲載をするというようなことの実現性について、御意見、コメントがありますようでしたらいただければと思います。

【NTT東日本】

おっしゃるとおり、今、弊社のホームページにはお載せしているところですが、今、大谷先生がおっしゃられているのは、アプリと連動できるかということです。今のところ、申し訳ございません、そのところの検討はしておりませんが、例えば重要性に鑑みて、そういうことが、これも正直言ってコストとの関係にもなってしまうのかもしれない。その関係も踏まえながらどういうふうにしていくべきか検討していきたいと思います。

ホームページが分かりにくいというのものもあるかもしれませんので、そういう工夫もしていこうかなとは思っています。

【大谷専門委員】 意外ですがホームページは分かりやすいと思います。

【NTT東日本】 ありがとうございます。

【大谷専門委員】

ホームページに掲載されているということを御存じのない方も多くて、日頃通りかかるところは、ここにあったなということが分かって、そうでない場所に行ったときに探せないといったときに、そのメッシュを広げていくということが、どこにあるか分かっていたらメッシュが広くても対応はできるんだと思うんですけども、やみくもに探すというわけにもいかない距離になってくるということを想定しますと、地図アプリなどで確認ができるというのが、ちょっとそれを補完するようなやり方になり得るのではないかと思ひまして、お尋ねした次第です。

【砂田専門委員】

質問が2つあります。最初の質問はKDDIにお答えいただければと思うんですけども、災害時の基地局の復旧で、車載型、可搬型、船舶型、いろいろなものを行っていらっしゃいます。特に船舶型なんていうのは新しいんだと思うんですけども、復旧の時間だとか、コストだとか、復旧範囲だとか、いろんな観点から見て、今後こういう復旧の仕方がよいというか、どういう基地局の普及のやり方がいいというような評価を社内ですべていらっしゃいますでしょうか。

もう一つの2番目の質問は、特に会社とかなく、もしどなたか御存じであれば教えてほしいんですが、社会生活上の安全ということが公衆電話の大きな役割になっているわけですけども、110番とか119番のような緊急通話というのが、現在、公衆電話という

のがどのぐらい使われているものなのか、そこをちょっと知りたいなと思いました。

以上2点です。

【KDDI】

KDDIでございます。御質問ありがとうございます。

復旧の際の基地局、車載型、可搬型、それから船舶型と申し上げましたが、正直申し上げますと船舶型、船というのはなかなか小回りが利かないものでございまして、これはやはり大型の船であるということ、あるいは、仮に海底ケーブルの敷設船で遠洋のほうに出かけてしまっている場合はなかなか対応できないということでもありますので、この場合は、あまりフットワークが軽くというのはどうしてもなかなかできないというところがございます。

そういう意味では、車載型基地局ですとか可搬型基地局、こちらのほうは柔軟に、道路が寸断されていなければ、人が入れるところであれば、その現地に直行してという形になりますので、こういったものが主流になるのかなと思います。

ただ、実際、それがどれぐらいのコストですとか、そういうのはなかなか定量的に今、数字というものをお示しできる状況にはないので、できる限り、ケース・バイ・ケースに応じて、最大限努力をさせていただくというところでございます。お答えになっていきますでしょうか。よろしいでしょうか。

【砂田専門委員】

ありがとうございます。そうすると船舶型は、車載型等が難しい場合の補完的な役割というような認識でよろしいでしょうか。

【KDDI】

そうですね。例えば高速道路なり、国道なりが寸断されて行けないときに、少し時間的に余裕があって、海のほうからなら例えば電波が飛ばせるということであって、そういった条件が整っている場合には、1つの有効な方法かなというふうに思っております。

【NTT東日本】

公衆電話からの110番、119番はどのぐらいかという御質問かと思えます。

1つは、大変申し訳ございません、110番、119番が、当然のことながら無料の通話になっておりまして、弊社でトラフィックを把握する仕組みがないというのが事実でござ

ございます。

その一方で、ユニバーサルサービスが緊急通報を対象にしていることもあって、逆に総務省様のほうから、緊急通報機関、消防庁さんですとか警察庁さんから、公衆電話ではないトラフィック、いわゆる全部の110番、119番のコール数、それが例えば19年度でいきますと323万回ありますということでございます。それを、台数の比率というのが適切かどうかは別としまして、公衆と通常の加入電話とかの比率でいくと2.8万回ぐらい、これは平時のものが多くなっているかと思imasので、災害時ということではないかもしれませんが、今分かる範囲のデータというのはそこまでかと思imas。申し訳ございませぬ。

【大谷専門委員】

砂田構成員からの御質問について、非常緊急通報について、携帯からのものが非常に増えているということへの対応が議論されたことがありました。

《資料5 宿題について》

【事務局】

携帯電話の保有状況について、個人の方がどれくらい持っていますかという御質問があったかと思imas。それについては、総務省の通信利用動向調査、アンケート調査、こちらで確認することができましたので、表、グラフを御用意いたしました。

大体、個人の方で言いますと、全体の8割の方が何らかのモバイル端末を保有しているようでございます。ただ、世代によっては、例えば6歳から12歳、80歳以上であるとかについては5割を切っているということでございます。

右側のグラフについては、世帯の比率でございます。モバイル端末については、96%の方が何らかのモバイル端末を持っているという状況でございます。

以上でございます。

【三友主査】

それでは、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと思imas。

以上

